

対スーダン共和国 国別援助方針

2012年12月

1. 援助の意義

スーダン共和国は、アラブとサブサハラ・アフリカの境界を成し、かつ、情勢が不安定であり、干ばつや食糧危機に繰り返し見舞われるアフリカの角地域等と国境を接している。同国情勢が不安定化すれば、周辺地域や、我が国の通商、交易上重要なシーレーンの一部である紅海やソマリア沖にも波及することが懸念されることから、同国の安定的な発展は、当該地域の安定に資する重要な課題である。また、スーダンは日産11万バレルを誇る産油国であり、石油のほかにもダイヤモンド、金などの鉱物資源を豊富に産出している。さらに、広大な国土を有する同国は、農業開発に関する潜在性も大きい。

一方で、スーダンには紛争被災地域が多く、長年続いた内戦の影響もあり、基礎的な生活インフラの欠如、242万人¹にも及ぶ国内避難民の社会再統合支援等が課題となっている。スーダンにおける平和の定着を促進し、社会・経済発展を実現するためには、これらの課題を克服することが不可欠である。

また、同国がこれらの課題を解決し、安定した発展を遂げることは、治安の安定及び投資環境の改善等を通じて、我が国とスーダンとの間の経済関係の進展にも資する。

2. 援助の基本方針（大目標）：平和の定着を推進するとともに基礎生活の向上及び貧困削減を図る

紛争被災地域における復興及び平和の定着を推進すると共に、内戦により被害を受けた基礎インフラを整備し住民の基礎生活を向上させる。また、農業開発支援等により同国国民の貧困削減に貢献する。

3. 重点分野（中目標）

（1）平和の定着支援

紛争被災民及び帰還民の帰還・再定住先における生活基礎インフラの整備、行政サービスの強化、普及及び職業訓練を含む生計手段の確保等、基礎生活環境の整備について支援する。これにより、紛争被災民及び帰還民の社会統合が円滑に進み、地域社会の安定が実現することを通じて、新たな紛争の発生を防止し、平和の定着の促進に貢献する。

（2）基礎生活分野支援

¹ 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）2012年1月発表。

スーダンの人間開発指標は世界的にみても極めて低い水準にあり²、2015年までにミレニアム開発目標（MDGs）を達成することは困難とされている。同国では、内戦などの影響により、依然として基礎生活分野における各種インフラ及びサービスが不十分な状況にあるが、その中でも特に我が国支援の実績がある、保健及び水・衛生分野における支援を引き続き実施することにより、同国のMDGs達成に貢献する。

（3） 農業開発

スーダンでは農業開発に関する高い潜在性を有している。一方、貧困層の多くが農業に従事していることにかんがみ、同国の貧困削減及び食料安全保障に寄与することが見込まれる農業分野の開発を支援する。その際には、農業は気候変動の影響を大きく受ける分野であることを踏まえ、気候変動対策の必要性に留意する。

4. 留意事項

（1） 2009年3月の国際刑事裁判所（ICC）によるバシール大統領（その後、国防大臣を含む2名の要人）に対する逮捕状の発付、ダルフル地域、南コルドファン州及び青ナイル州における人道状況に対する欧米諸国・国際機関からの批判、米国による経済制裁等、スーダンを取り巻く環境は依然厳しい状況にある。なお、我が国は、同国には紛争の影響により生活困窮者が多数存在することに鑑み、大統領への逮捕状発付を踏まえつつ、他ドナーの動向も注視し、平和の定着及び貧困削減に重きを置いた支援を継続するものとする。

（2） 石油や国境線画定等に係る南北スーダン間の交渉は、依然として予断できず、対外債務問題の処理の見通しも立っていないが、両国関係はスーダン及び周辺地域の平和の定着及び経済発展に直接影響する問題であることから、今後の南北スーダン関係について注視していく必要がある。

（3） ダルフル地域、南コルドファン州、青ナイル州等スーダンの一部地域では、治安等の問題により、援助活動を実施できる地域が制限されている。一方、援助を必要とする紛争被災民は、これらの制限地域にも多く存在することから、必要な支援の提供にあたっては、治安等に十分配慮するとともに、多様な援助手法の活用を検討する必要がある。

（了）

別紙： 事業展開計画

² 187か国中169位（国連開発計画（UNDP）ウェブサイト：<http://hdr.undp.com/en/data/trends/>）。